

島原市美術展

皆さんの作品をお待ちしています

(絵画、デザイン、書道、写真、彫刻・工芸、陶芸)

芸術活動のすそ野を広げることを目的に、市民皆さんが気軽に出展できる島原市美術展を開催します。

▶と き 10月7日(水)～10月11日(日) 9時～18時

▶ところ 有明総合文化会館

▶出品資格 次の資格を満たす人

①市内に住んでいる人もしくは市内に勤務している人、
または市内の美術サークルに加入している人

②高校生以上

▶出品方法 9月28日(月)9時30分から18時
までに有明総合文化会館へ作品を持参し
てください

▶問い合わせ先 社会教育課 (☎68-1111 内線651)



〈みんなで防ごう高齢者詐欺〉
「高齢者の消費者被害」を
家族や地域で防ぎましょう

還付金詐欺などの「特殊詐欺」 に気をつけましょう

市内で、本年7月に「還付金詐欺」の未遂事件が発生しました。それは、市の職員を名乗り「医療保険の還付金があります」などといったワソの電話をかけてきて、高齢者をATM機に誘い出そうとする事案でした。ATM機の近くにおいて不審に思った人たちの機転などで、幸いにも「振り込め」詐欺事件を未然に防ぐことができました。

このような詐欺は、高齢者宅などに電話をかけるなどして欺き、指定した預金口座への振り込みや宅配便で現金を直接送らせるなどの方法により、不特定多数の人から現金などをだまし取る「特殊詐欺」と呼ばれる犯罪です。

そのほかにも、「オレオレ詐欺」や「架空請求」などが発生しています。高齢者本人はもとより家族も、「変だな」と思ったら相手側には一切対応せず、最寄りの警察署や市民相談・消費生活センターに連絡してください。



悪質商法に気をつけましょう

全国の消費生活センターなどに寄せられた、65歳以上の高齢者に関する消費生活相談件数は高齢者人口の伸び率以上に増加しています。近年の悪質業者は、まさしく高齢者をターゲットにしている、と言えます。

販売手口で高齢者に一番多いのは、「電話勧誘販売」です。

電話勧誘販売に関しては、「買うつもりがなければキッパリと断る」、「購入を考える際には、家族や周囲の人などに相談すること」が大切です。

高齢者の中には自分で対応できにくい人もいますので「お年寄りが何か困っていないか」、「悩んでいるか」など、高齢者の見守り活動の一環として、家族や地域の人たちで『声かけ』することも大変重要になってきています。



▼問い合わせ先 市民相談・消費生活センター

(☎②9100)